

西宮下中妻線ニュース



令和7年12月発行
第15号

日頃より、西宮下中妻線沿線の皆様におかれましては、市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

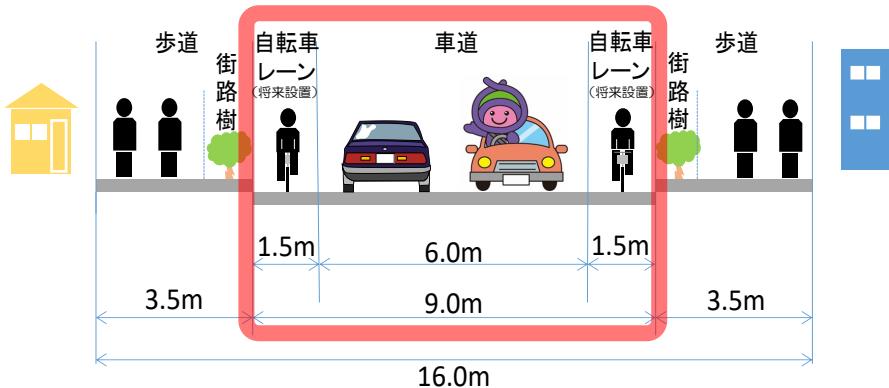
今号では、第1工区及び第2工区の進捗状況について、お知らせいたします。

第1工区の整備について

今後は車道の整備を行います。

※自転車レーン部分は舗装のみ行います。 **自転車レーンは、第2工区完成後に設置します。**

西宮下中妻線 幅員構成イメージ



車道整備完了後、第1工区は暫定形での開通となります。

※全線開通までの間、路面標示やバリケード等で、通過車両の速度抑制を行います。



第1工区の暫定開通については、来年春を目標としています。

※電柱の撤去状況により、完成時期が遅れる場合があります。

第1工区暫定開通後の交通規制について（警察）

暫定開通に伴う西宮下中妻線の交通規制については、以下の通りです。

- ・柏座二丁目交差点（ジョナサンとローソンがある交差点）付近の一方通行については、現状のまま規制解除を行わない。
- ・第1工区は、交互通行での供用とする。
- ・歩道設置に伴ってスクールゾーンを解除する。
- ・駐車禁止とする。
- ・信号や横断歩道等は、第2工区完成（県道川越上尾線までの全線開通）に向けて引き続き検討する。



第2工区の事業用地の管理について

地権者の皆様のご事情を考慮しながら、用地取得に関する交渉を個別で進めております。契約締結後、事業用地内にある建物などを撤去し、更地にしていただいております。

※更地になった土地は、道路予定地として上尾市が管理し、安全対策を実施してまいります。



最後に…

第1工区については、車道整備が終わりますと暫定開通となります。貴重な用地を提供いただいた地権者の皆様、工事にご協力いただいた近隣住民の皆様に、深く感謝申し上げます。

引き続き、早期の全線開通に向け整備を進めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力を願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、
下記までご連絡ください。

上尾市都市整備部道路河川課
街路整備担当

電話 048-775-7911
mail s359000@city.ageo.lg.jp

